

「草津市立男女共同参画センター」の愛称募集概要

1 目的

令和3年5月に草津駅東側にオープンする市民総合交流センター内に草津市の男女共同参画の推進拠点となる「草津市立男女共同参画センター」がオープンします。この度、当施設について皆様に親しまれるよう愛称を募集します。

2 センターの概要

場 所：草津市大路二丁目1番35号（草津市市民総合交流センター5階）

施設の目的：男女平等の意識の高揚を図り、男女があらゆる分野に参画できるよう、広く市民に意識啓発を図るため、学習活動・相談・情報提供の機会と場を提供し、市民との協働により施策を推進するための施設です。

主な事業：・男女共同参画に関する学習会
・男女共同参画に関する啓発および情報の発信
・女性のための総合相談・DV相談
・女性の活躍の推進に関する事 等

3 募集期間

令和2年11月2日（月）～令和2年11月27日（金）

※当日17時15分までに到着したものに付き有効

4 応募資格

不問

5 募集方法

市広報紙やホームページ等を通じて募集

6 申し込み方法

次の事項を記載して、郵送・メール・下記担当課窓口に直接提出ください。

※所定の用紙以外でも可

- ・氏名（ふりがな）
- ・年齢
- ・住所
- ・電話番号
- ・メールアドレス（ある場合のみ）
- ・愛称（ふりがな付き）・愛称に込めた想いや意味

▶愛称の内容・基準は下記のとおりです。

- ① 男女共同参画、センターの目的や特徴等がイメージできるもの
- ② 覚えやすく親しみやすいもの
- ③ 他施設や商標などと混同されないもの
- ④ 応募者自身が創作したもので未発表のもの
- ⑤ 応募点数は1人2点まで

7 副賞

採用された方には、1万円相当の品を贈呈します。

8 選考方法

厳選な審査により選定します。なお選考は応募者の個人情報および著作権保護のため非公開とします。同一作品が複数あった場合は、抽選で選定します。

9 結果発表

広報くさつやHP等で発表予定。

また、事前には受賞者本人に直接連絡するとともに報道機関（市の広報、記者提供など）で氏名、住所（市区町村まで）を公表します。

▶注意事項

- ・採用作品の著作権および知的財産権等の一切の権利は、草津市に帰属します。なお、使用にあたっては一部補作する場合があります。
- ・応募に係る費用は、応募者負担とします。
- ・応募作品の著作権等に関するトラブルについては、応募者の責任において解決するものとします。
- ・応募のあった愛称、選考状況、抽選状況などの問い合わせには、お答えできません。
- ・応募作品は返却しませんのでご了承ください。
- ・応募者の個人情報は適切に管理し、当該募集事業以外での使用は一切行いません。